

報告第10号

鳥取県障がい者プランの一部変更について

鳥取県障がい者プランの一部を変更したので、障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第9項において準用する同条第8項の規定により、別添のとおり本議会に報告する。

平成30年6月14日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治